

食品衛生監視指導計画に基づく
流通食品中の放射性セシウムの分析結果について（第4回）

令和6年2月22日
高知市保健所

高知市では、市民の食の安全を確保するため、市内に流通する食品について「令和5年度高知市食品衛生監視指導計画」に基づいて、放射性物質の検査を実施しています。

令和6年2月22日に実施した結果は下記のとおりでした。

記

1 検査検体

検体番号	名称(商品名)	産地	購入日
市-16	タマネギ	北海道	令和6年2月22日
市-17	キャベツ	愛知県	令和6年2月22日
市-18	ニンジン	長崎県	令和6年2月22日
市-19	ブロッコリー	香川県	令和6年2月22日
市-20	鶏肉	愛媛県	令和6年2月22日

2 検査機関・検査日・検査方法

- 検査機関：高知市保健所
- 検査日時：令和6年2月22日
- 検査方法：「食品中の放射性セシウムスクリーニング法について（平成23年10月厚生労働省）」により示されたスクリーニング法に基づく、NaIシンチレーションスペクトロメーターによる分析法

3 検査結果

単位 Bq/kg

検体番号	セシウム 134	セシウム 137	基準値
市-16	<10	<10	100
市-17	<10	<10	100
市-18	<10	<10	100
市-19	<10	<10	100
市-20	<10	<10	100

※セシウム 134, セシウム 137 の検出下限値は 10 Bq/kg

参考値

単位 Bq/kg

検体番号	カリウム 40
市-16	53.6
市-17	<50
市-18	132.9
市-19	149.9
市-20	99.4

※カリウム 40 の検出下限値 50Bq/kg

注) カリウム 40 (放射性カリウム) は食品にもともと含まれている自然由来の放射性物質です。
カリウム 40 は、天然カリウム中に 0.0117% の割合で存在し、その結果カリウム 1 g あたり約 30
ベクレルの放射能を持つものです。

高知市保健所 生活食品課
連絡先 088-822-0588